

シカの狩猟方法および有害捕獲について

— 地方自治体の管理方法と課題 —

株式会社東北自然 ○西千秋、高橋広和、神大士、株式会社数理設計研究所 玉置晴朗、矢澤正人

岩手大学農学部 井良沢道也、群馬大学工学部 松本 健作

1. 概要

岩手県北上地域は、近年シカの個体数増加に伴い、農林業被害のための防除に様々な対策を講じている。しかし対策をしているにも関わらず被害区域は拡大している。そのため効果的、効率的なシカ対策が急務である。シカの個体数を減らすには捕獲は必須である。狩猟方法や捕獲方法について、岩手県釜石市を中心とした、周辺の市町村と合同で勉強会を開催し、自治体レベルでの対策方法の共有化と意見交換を行った。本研究は、現在確立されている、シカの捕獲方法の紹介と、地方自治体のシカ対策への現状を把握し、今後の効果的な動物被害対策について述べる。

2. シカが出没したら

2-1 基本的な野生動物被害対策

野生動物被害対策には、大きく分けて、1) 個体数調整 2) 生息地管理 3) 被害防除対策の大きく3つの対策が基本的な対処方法である。2) の生息地管理法は、シカが植物性の物ならおおよそ食べてしまう。山全体からエサ資源を根絶する事は現実的ではないために、1) 個体数調整と3) 被害防除対策を重点的に行っていく必要がある。

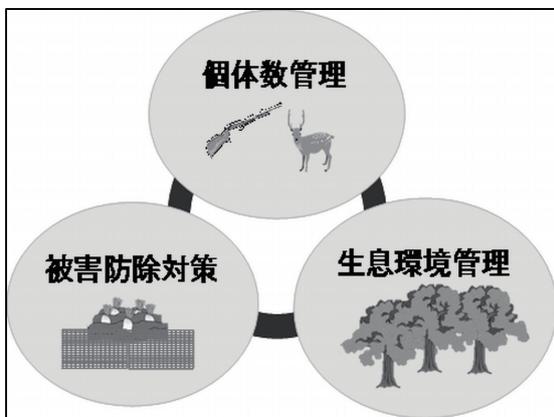


図1：基本的な野生動物被害管理法の概念図

2-2 野生動物被害対策の陥りやすい問題

対象地域にシカが出没し、被害が予想される地域には、複合的に対策を行っていく必要がある。被害防除対策は、電牧柵や防護網などである。畑地への侵入を物理的に遮断できるので、効果はすぐに現れるが、多くの自治体は、被害防除対策をするだけに留まっている。電気牧柵の設置を行うと、シカは物理的に農地への侵入ができなくなる。そのため、数値的な被害額は減少する。電気牧柵の普及によって”見た目”の被害額は減少したように見て取れるが、近隣の牧柵が設置されていない畑の被害が予想されるため、牧柵の設置だけで満足するのは非常に危険である。また、長野県などの、人工林にもシカの食害を抑えるための施工を行っていない地域でも、全国的にシカによる林業被害額が減少している。シカの林業被害自体が、スギやヒノキの幼樹の成長点の食害であるため、高齢林が多い日本の森林では、見た目の被害が減少している。

2-3 モニタリング調査の重要性

よって広域的かつ持続的なモニタリング調査を行うことによって現状を逐一確認する必要がある。自治体としても成果が非常に見えづらく、成果が目に見えてわかるときには、動物被害が非常に軽微になっている時であり、最終段階に近い状態である。対象動物の現在の個体数推定や、行動圏の把握などのモニタリング調査は、被害対策のスケールを、市町村レベルで行うべきか、県レベルで行うべきかの判断をする上で重要な要素である。

ある程度のシカの個体群の減少は、地域のエサ資源の増加につながり、逆に残ったシカの栄養状態を良好にしてしまう恐れがある。シカの繁殖力は非常に強く行動域も広いので、長期的なシカの

個体数管理計画が重要である。

3. 捕獲に関わる現状と実際の捕獲方法

狩猟者の減少

現在、狩猟者の減少により狩猟圧が低下してきている。この問題は、シカの増加以上に大きな問題となっている。シカの増加よりも、狩猟者の高齢化による減少、および銃の規制法の強化によって、新しく狩猟を行う若い人材不足が大きな問題である。

3-1 法的な駆除に関わる方法

狩猟での捕獲数、有害鳥獣捕獲でのシカの捕獲数を確保するために、捕獲区による捕獲可能頭数や猟期の違いなどを整理する必要がある。有害鳥獣捕獲は許可次第で基本的に時期や場所に関係なく捕獲を行うことができるため、積極的に有害鳥獣捕獲許可を取得し、シカを捕獲していくことが必要である。

3-2 シカの捕獲方法

シカは、くくり罠、囲い罠、猟銃による捕獲が行われている。各捕獲方法それぞれに利点、欠点があり、一度に複数頭捕獲できる囲い罠は有効な手段の一つであると考えられている。広い平地にシカが棲んでいる地域では、囲い罠は非常に有効な捕獲方法である。囲い罠を設置する場合、その地域に合わせて罠の大きさなどを検討する必要がある。

3-3 捕獲したシカはどうするのか？

捕獲したシカは基本的に、持ち帰るか、持ち帰りが困難な場合は埋設処理を行わなければならない。地域によっては、放射線の問題もあり、食肉処理が難しい地域も東日本の太平洋側には存在する。その際には焼却処理、埋設場所の検討が必要である。

4. モニタリング調査

被害の対処療法的な施策である電牧柵や防護網などに比べて、野生動物を森林に追い戻して個体数管理をするとすると、効果が現れるまでに長い

時間を要します。たとえ一地域で被害軽減に効果のある対策を施行したとしても、その地域で危害を加えていたシカが方々に分散して隣接する他地域の農林産物に危害を加えることが考えられます。よって広域的かつ持続的なモニタリング調査を行うことによって現状を確認と、対策の妥当性を随時把握する必要があります。

5. 岩手県市町村での取り組み

里シカ被害対策検討委員会での市町村からのアンケート調査結果

宮古市：ここ数年被害が増加している。対策としては有害捕獲を毎週末行っているが、狩猟者の高齢化などにより、狩猟者が集まらずなかなか成果は上がっていない。電牧の設置についての補助金を出してはいるが、設置した後の経費が掛かることから普及がなかなか進まない。

大船渡市：猟友会にはパトロールを依頼。三陸町では150頭の捕獲実績を得ている。大船渡市でも狩猟者の高齢化は問題となっている。

遠野市：猟銃・囲い罠・箱罠・くくり罠で個体数調整を行っている。現時点で170頭の捕獲ができている。今後、奨励金を出すことを検討中である。

釜石市：暖冬の影響で山から下りてこないため、ほとんど捕獲が無い。また震災の影響で、捕獲者が不足。

住田町：シカの被害は増加傾向。シカが食べる農作物も今まで食べなかったものも食べるようになってきた。新規狩猟者を増やすため、金銭的な補助を出す予定。

山田町：シカはまだあまり出ていないので、特に対策などは行っていない。

5. 総括

シカはあと数年すれば、北上山地全域に生息地を拡大する事が強く予想されるが、現場でのシカ対策は地方自治体での取り組みに任せられているのが現状である。シカの分布が県全域に拡大する前に、県単位での強制力のつよい対策が求められる。